



## RoHS 指令関連物質不含有宣言書

毎々お世話になり有難うございます。

平素は弊社インク製品に格別のご愛顧を賜り心よりお礼申し上げます。

弊社インク製品の RoHS 指令(2011/65/EU 及び (EU)2015/863)関連物質含有有無につきまして、以下を宣言致します。

### 記

1. 対象商品 : 株式会社ミマキエンジニアリングにて製造されている全てのインク製品  
(プライマー、洗浄液を含む。対象は原液に限る。)

2. 対象物質 : RoHS 指令関連 10 物質

No.	物質名	閾値
1	カドミウム及びその化合物	100ppm
2	六価クロム化合物	1000ppm
3	鉛及びその化合物	1000ppm
4	水銀及びその化合物	1000ppm
5	ポリ臭化ビフェニル(PBB)類	1000ppm
6	ポリ臭化ジフェニルエーテル(PBDE)類	1000ppm
7	フタル酸ビス-2-エチルヘキシル(DEHP)	1000ppm
8	フタル酸ブチルベンジル(BBP)	1000ppm
9	フタル酸ジブチル(DBP)	1000ppm
10	フタル酸ジイソブチル(DIBP)	1000ppm

3. 報告 : 1 項対象商品は 2 項対象物質を原材料として意図的に使用しておらず、且つ上記表に記載されている閾値を超えて含有しておりません。

尚、本書作成日現在の情報に基づき、原材料中への含有有無で判断しており、分析等の測定は行っておりません。

以上

本資料は、作成時または改定時において、製品及びその組成に関する最新の情報(危険有害性情報・取扱情報)を集めて作成しておりますが、全ての情報を網羅したものではなく、新たな情報を入手した場合には追加・修正を行い改訂致します。  
また、本資料に記載のデータは、その製品を代表する値であり、保証値ではありません。  
本製品を当社が認めた材料以外のものと混合、当社が認めた使用以外の特殊な条件で使用する場合には、使用者において安全性の確認を行って下さい。